

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
報告第 2 号	<p>〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 3 0 日に公布されたこと等に伴い、関係条例である三次市税条例（平成 1 6 年三次市条例第 7 8 号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、市議会に報告し、承認を求めるものである。</p>
報告第 3 号	<p>〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市都市計画税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）が令和 6 年 3 月 3 0 日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市都市計画税条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 1 号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、市議会に報告し、承認を求めるものである。</p>
報告第 4 号	<p>〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 1 3 6 号）が令和 6 年 3 月 3 0 日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市国民健康保険税条例（平成 1 6 年三次市条例第 8 2 号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、市議会に報告し、承認を求めるものである。</p>
報告第 5 号	<p>〔専決処分の承認を求めることについて〕（三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）</p> <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 2 4 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和 3 年省令第 3 1 号）の一部が改正されたこ</p>

	<p>とに伴い、関係条例である三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例（令和3年三次市条例第40号）の一部を改正する必要が生じ、専決処分したため、市議会に報告し、承認を求めるものである。</p>
議案第55号	<p>〔損害賠償の額を定めることについて〕</p> <p>令和6年2月4日に三次市三良坂町灰塚字木谷11791番2地先、市道仁賀灰塚線の路上で発生した、落石による車両物損事故の損害賠償額について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めるものである。</p>
議案第56号	<p>〔三次市監査委員の選任の同意を求めることについて〕</p> <p>三次市監査委員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めようとするものである。</p>